公益信託山野登一奨学基金令和5年度奨学生募集要綱

1. 趣 旨

優秀な学力、品行方正でありながら経済的理由により修学困難な高校生に対し、 奨学金を給付し、勉学に専念することができるよう援助を行い、もって社会に 有用な人材を育成することを目的とする。

2. 応募資格

次の全項目に該当する高校生

- (1) 大阪府立高校に在学している生徒であること。
- (2) 経済的理由により学費の支弁が困難と認められる生徒であること。
- (3) 学業、人物ともに優秀でかつ健康であること。

3. 募集定員

- (1) 各校の推薦人数は1年生 2名、3年生 2名まで。
- (2) 奨学生の募集定員は以下の通り

新1年生募集分3名・・※①新3年生募集分7名・・※②計10名

※①新1年生募集

	(継続受給者)	(今年度新規募集分)
1年生		3名
2年生	3名	
3年生	3名	
計	6名	3名

※②新3年生募集分

委託者 故山野登一氏の卒寿を記念し、平成6年度より実施中の特別事業を定例化したもの。

条件:上記2の応募資格に加え

- (1) 3年生のみを対象とする。
- (2) 4年制大学への進学を目指す生徒。

(別紙 1)

4. 奨学金

年 額 140,000円(返還の義務はありません) 給付時期 9月・12月(2回に分けて給付)

5. 奨学金の給付期間

奨学生に採用されたときから最短卒業期間まで。

6. 応募締切

令和5年6月2日(金) 必着

- 7. 応募手続
 - (1) 提出書類

①奨学生申請書(様式第1号)1部②推薦書(様式第2号)1部③推薦表(様式第4号)1部

※①②③まとめてご郵送ください。

上記様式は、当行ホームページ(公益信託募集案内 公益信託山野登一奨学基金以下 URL ご参照)に掲示しております。各提出書類をダウンロードの上、印刷しご記入ください。※①②は A3 サイズ・③は A4 サイズでご提出ください。

https://www.mizuho-tb.co.jp/souzoku/shoreikin.html

- 8. 奨学生の決定
 - (1) 本基金運営委員会で選考決定する。
 - (2) 採用および不採用の決定通知は、7月下旬までに学校長を通じ申請者に通知する。
- 9. 書類送付先

 $\mp 545 - 0052$

大阪市阿倍野区阿倍野筋1丁目5番36号 みずほ信託銀行株式会社

阿倍野橋支店

「公益信託 山野登一奨学基金」事務局

担当 今田・赤志

(電話 06-6631-4600)